

絆～キズナ～

残されるご家族の負担を減らしたい方へ

家族の負担を減らすため、自分が元気なうちに、お葬式の事を決めておきたい。そんな願いにこたえる安心の仕組みが「博愛社の絆～キズナ～」です。葬儀の内容を決めておき、費用を安全に預ける事が出来ます。

こんなお悩みありませんか？

残していく家族にできるだけ迷惑をかけたくない

身寄りがなく自分の葬儀が心配



家族に生前の想いや葬儀の希望を伝えたい

元気なうちに自身の身のまわりの整理をしておきたい

解決!

絆～キズナ～のメリット

- 葬儀の内容を事前に決定
- 家族・親戚への負担が少ない
- 血縁者がいなくても利用できる
- 契約後の料金変更、解約も可能
- お預かりした代金相当額は、信託銀行へ信託することで保護されます

ご自身やご家族のお葬式内容を事前にご相談・お見積りいたします。ご契約後、打合せで決まった葬儀代金を博愛社へお預けいただけます。お預けいただいた代金相当額を、博愛社がみずほ信託銀行に信託することにより、保護いたします。

安心1

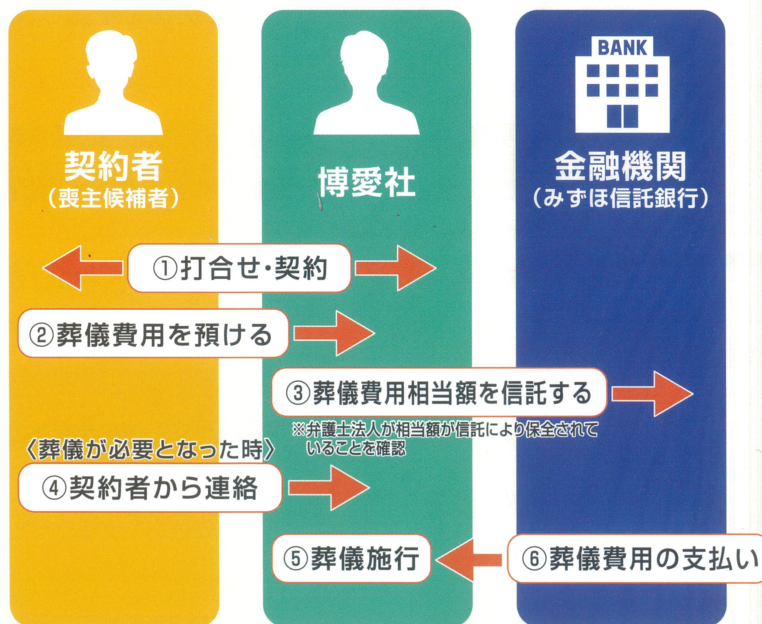
博愛社の絆～キズナ～は元気なうちにお葬式の内容を決めて代金を安全に預けておく仕組みです。故人の口座凍結も回避できるので、ご遺族が葬儀の手配や費用の工面について悩む必要がなくなります。

安心2

お預かりするお金は、原則として全額保全。博愛社の絆～キズナ～は、万が一弊社が破たんした場合でも、契約者様等に預り金が、原則として全額ご返金される仕組みを備えていますので安心です。
※実際に信託により保全されている額によっては、全額の返金がなされない場合もあります。

安心3

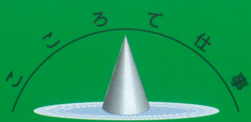
お預けいただいたお金に相当する額が、信託により保全されていることを、受益者代理人(弁護士法人)が確認して、確認書を発行します。毎年ご契約内容についてご連絡いたします。



免責事項

絆～キズナ～は、博愛社による葬儀の生前予約サービスと、みずほ信託銀行による前受金保全サービスを組み合わせたサービス全体を総称していい、博愛社が信託のサービスを提供することを示すものではありません。また、博愛社による上記サービスは、信託法上の信託に該当せず、お客様が信託契約を締結することはありません。本資料における記述は、金融商品取引法(昭和23年4月13日法律第25号)において金融商品取引業として規定されている一切の業務について、博愛社が勧誘することを意図したものではありません。

お問合せ



株式会社 博愛社

〒690-0011 鳥取県松江市東津田町1640-5
FAX.0852-25-7972

年中無休/24時間受付をいたしております

0120-88-7971

http://www.hakuaisya.co.jp/

葬儀生前予約サービス絆~キズナ~について

Q 1.絆とはどのようなサービスですか？

A 生前に葬儀に関わる費用を安全に預ける仕組みです。博愛社による生前予約サービスとみずほ信託による前受金保全サービスを組み合わせたものです。

Q 2.絆のメリットは何ですか？

A 予め前受金をお預かりしているため、葬儀費用の心配が少なくなります。また、お預かりした前受金相当額を、みずほ信託銀行に信託して保全することから、安心して前受金をお預けいただけます。

Q 3.前受金相当額が保全されると、どうなるのですか？

A みずほ信託銀行が、お預かりした前受金相当額を信託財産として、博愛社の財産とは別に管理します。仮に、博愛社が破綻した場合でも、そこからご返金が行われますので、安心です。

Q 4.支払った前受金が適切に保全されるのか心配なのですが…。

A 弁護士法人が博愛社の信託状況を確認し、確認書を発行します。

Q 5.契約の変更や解約ができますか？

A 契約の変更も可能です。解約の場合、前受金の5%の手数料(税別)が必要となります。

Q 6.契約時の手数料はいくらですか？

A 手数料1万5千円(税別)が必要となります。

Q 7.管理手数料はいくらですか？

A 必要ありません。

※詳細については、表面のお問合せからご連絡ください。

お問合せ